



新規参入「アルファインベーション株式会社」

近年は、新たに農業に参入する人が増加しています。特に埼玉県では圏央道が開通したこともあり、立地条件にとても恵まれています。その結果平成29年3月末時点で100社以上の企業や人が県内に農業参入しています。県では、新たな担い手と位置付け、参入の支援を行っています。

今回紹介するのは、農業法人「アルファインベーション株式会社」です。平成23年12月に法人を設立し、白岡市西部の大山地区を中心に農地を借りて耕作しています。

現在は、青ネギ、白ネギの生産をしています。平成25年には関連会社である障がい者就労関連施設とともに、「農福連携」にも取り組み始めました。

作付面積は、当初は1.1haほどでしたが、現在では農地中間管理事業※を積極的に活用し9.7haほどまでに拡大しました。今後も作付面積を順次増やしていく予定です。

また、昨年度は、加工用途向けに事業を拡大するために「オーダーメイド型産地づくり支援事業」にも取り組みました。この事業は、食品製造メーカー等からの需要に応える加工・業務用野菜等の産地育成を支援するものです。こうして生産したネギは、外食チェーンや食品加工会社などに販売されています。

※農地中間管理事業とは、農地中間管理機構（公社）埼玉県農林公社が農業をやめる方や経営規模を縮小したい方の農地を借り、まとめた上で担い手に貸し出す制度です。



▲社員のみなさん



▲作業の様子



▲山田代表取締役

【お問合せ】
地域支援担当
048-737-2134



埼玉県特別栽培農産物認証について

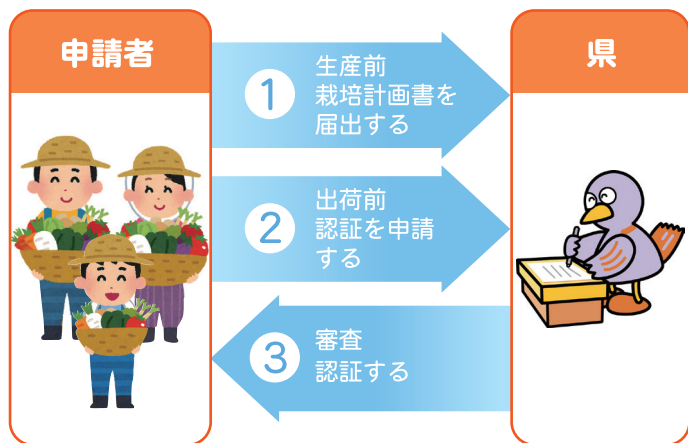
埼玉県特別栽培農産物とは

農業の使用回数と化学肥料窒素成分の使用量を、埼玉県内で一般的に使われている数量の5割以下に減らして栽培した農作物を、埼玉県特別栽培農産物として認証したものです。

この認証は、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づいて県が独自に行っています。

認証の手続き

埼玉県では、左図のように、埼玉県特別栽培農産物認証を行っています。



認証までの流れ

①から③の順に認証手続きを行います。県農林部農産物安全課ホームページをご覧ください。

埼玉 特別栽培

検索



【お問合せ】
地域支援担当
048-737-2134



▲県認証マークをつけてPRできます。

春日部農林振興センター管内の特徴

管内では、米、こまつな、ほうれんそうを多く認証しています。スーパー、農産物直売所などで販売されていますので、ぜひご賞味ください。

- ①生産者は、生産開始前に県に栽培計画書を出し、J-Aなどによる生産状況の確認のもと、生産を行います。
- ②生産者は、出荷前に県に認証申請を行います。
- ③県が審査し認証します。